

新型コロナウイルス感染症対策事業 6月補正予算

6月定例市議会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算が可決されましたのでお知らせします。

詳しくは市のホームページをご確認ください。

ホームページ
はこちら▶



6月補正予算のうち新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算

一般会計 総額13億4,000万円の増額補正 (補正後の一般会計予算総額は、823億9,000万円)

- 出雲のお店応援市民商品券発行事業 **新規** 6億 200万円
コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている市民生活や中小企業等の事業活動を支援するための全市民向け商品券の発行
- 子育て世帯生活支援特別給付金事業 **新規** 2億1,000万円
子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給
- 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 **新規** 3億3,000万円
住民税非課税世帯等に対する国の臨時特別給付金及び食料品をはじめ諸物価の上昇に配慮した市独自の加算給付金の支給
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 7,000万円
新型コロナウイルスワクチン4回目接種実施に伴う経費
- コミュニティセンター管理費 **一部新規** 700万円
オンライン会議用パソコン等の整備
- 診療所施設整備費 **新規** 200万円
出雲休日・夜間診療所の発熱患者等の診療・検査を行うための施設整備
- 児童福祉施設等における感染症対策経費 8,530万円
感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品等の購入または購入費補助
- 情報環境整備事業 **一部新規** 1,790万円
タブレット活用時の大容量通信に対応するためのネットワーク増強整備及びオンライン協議用タブレットの整備
- ICT活用教育推進事業 **一部新規** 1,180万円
デジタルドリルの試行導入及び特別支援学級等への大型モニターの整備
- 修学旅行費支援事業 400万円
市立小中学校が感染症の影響で修学旅行を中止した場合に発生するキャンセル経費を全額助成

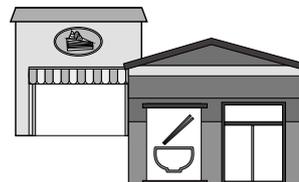
おたすね／財政課 ☎21-6608

出雲のお店応援市民商品券が利用できる 「指定店」を募集します

コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている市民生活や事業活動を支援するため、経営に多大な影響を受けている店舗で利用できる商品券を発行し、全市民への配付を予定しています。

事業概略 出雲市民を対象に3,000円／組の商品券を配付(500円券6枚セット)

発行数：約175,000組(全市民1人あたり1組)
利用期間：10月1日(土)～令和4年12月31日(土)【予定】
配付時期：9月に各世帯に順次発送【予定】



指定店申請期間 7月4日(月)～7月29日(金)【一次締切】

※一次締切までに申請された方は、全世帯に送付する指定店一覧チラシ(紙媒体)に掲載します。
一次締切以降に申請された方は、市ホームページの指定店一覧に随時掲載します。

**指定店対象要件・
申請方法**

事業復活支援金を受給された方や、出雲のお店応援プレミアム付商品券の指定店となられた方が対象です。
※ただし、スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストアは対象外です。

ホームページ
はこちら▶



詳しくは市のホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。 [「出雲のお店応援市民商品券」で検索](#)

おたすね／商工振興課(商品券事務局) ☎21-6219

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯への生活支援を行うため給付金を支給します。詳細は、市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。



ホームページはこちら▶

1. **対象者** 平成16年4月2日～令和5年4月1日までに出生した児童(年度末の満年齢0～18歳※)を養育し、下記の(1)～(5)のいずれかに該当する方。このうち、令和5年3月1日から4月1日までの出生児については、出雲市独自に給付対象としています。 ※特別児童扶養手当等に該当する障がい児は20歳未満

<ひとり親世帯分>

- (1)令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けた方
- (2)公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- (3)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

<ひとり親世帯分以外>

- (4)児童手当受給者等で令和4年度分の市県民税が**非課税**の方
- (5)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降に家計が急変し、市県民税**非課税相当**の収入になっている方

2. **給付額** 児童1人当たり一律5万円(要件に重複該当しても、支給は対象児童1人につき1回のみ)
 3. **申請方法等** (1)は**申請不要**、6/20(月)支給済み

対象者区分(上記)	申請の要・不要		申請期間	支給予定日
(2)	申請必要		8月～令和5年2月末	申請日の翌月末
(3)	申請必要			
(4)	令和4年4月分の児童手当を出雲市から受給している方で、市県民税非課税の場合等	申請不要	—	7月29日(金) *7月下旬に通知送付
	高校生のみ養育している世帯	申請必要	8月～令和5年2月末	申請日の翌月末
(5)	申請必要			

4. **申請先** 出雲市役所本庁1階 子育て世帯生活支援特別給付金窓口

おたすね/子ども政策課 ☎21-6644

令和4年度

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内 ～ 受給には手続きが必要です ～

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、住民税非課税世帯等の皆さまの生活を支援するために、臨時特別給付金を支給します。なお、令和3年度住民税非課税世帯(令和4年2月以降、給付手続きを個別に案内済みです。)及び既に家計急変世帯として給付を受けた世帯は支給対象とはなりません。

1. **給付金の支給額** 対象世帯**1世帯あたり11万円**(国の10万円に加え、出雲市独自に1万円を加算して支給します。)

2. **対象となる世帯**
- ㊦**住民税非課税世帯** 世帯全員の令和4年度住民税が非課税の世帯
 - ㊧**家計急変世帯** 新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯
- ※㊦㊧ともに、住民税が課税されている別世帯の親族等の、被扶養者のみで構成された世帯は除きます。

3. 手続き

- ㊦の世帯：対象世帯には、令和4年7月中旬に、支給要件等の確認事項を記載した「確認書」を送付しました。必要事項をご記入のうえ、返送してください。
(令和3年12月11日以降に転入した方がいる対象世帯については、別途送付します。)

<受付期間:令和4年11月30日まで>

- ㊧の世帯：対象世帯は、申請が必要です。詳しくは市ホームページをご確認いただくか、下記窓口までお問い合わせください。
<申請期限:令和4年11月30日まで>

*申請先:出雲市役所本庁1階 福祉推進課「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」窓口

4. **給付金の支給時期** 市が確認書(または申請書)を受理した日から、おおむね3週間後に支給します。

「出雲市 住民税非課税 臨時特別給付金」で検索 🔍

ホームページ
はこちら▶



おたすね/福祉推進課 (住民税非課税世帯等臨時特別給付金窓口) ☎21-6555